

令和2年第3回 多治見市教育委員会会議録

(要点筆記)

開催日時 令和2年3月6日(金) 午後2時00分 開議

開催場所 多治見市役所駅北庁舎 3階 研修室

出席委員
教育長 渡辺哲郎
教育長職務代理者 大嶽和好
委員 中澤香代
委員 木下貴子
委員 加藤智章

欠席委員 なし

教育委員会事務局・その他の機関の長等出欠表
あらかじめ出席要請した管理職員

出欠	補職名	氏名	欠席理由
出	副教育長	鈴木稔朗	
出	教育次長	田中慎一郎	
出	教育総務課長兼文化財保護センター所長	佐藤秀樹	
出	教育推進課主幹	東山学史	
出	教育研究所長	熊崎健一	

出欠	補職名	氏名	欠席理由
欠	昭和小学校近接校対応調理場長兼大畑調理場長兼共栄調理場長兼養正小学校近接校対応調理場長	松田直美	別会議のため
出	放課後児童健全育成事業調整担当課長	伊藤香代	
欠	教育指導主事	土屋美之	別会議のため

上表欠席職員の代理出席者：なし
説明のため出席した者：教育推進課課長代理 大前健司
教育総務課総括主査 岡安秀明
会議の傍聴人：なし
会議を早退した者：なし
会議の公開、非公開：一部非公開

開 会
議 事

午後 2 時00分 渡邊教育長が本日の委員会会議の開会を宣言

- 渡邊教育長 日程第 1、本会議の公開又は非公開の決定について、事務局に説明を求める。
- 事務局 本日の会議については、「議第20号 令和 2 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について」及び「議第21号 多治見市教育委員会表彰規定による被表彰者の決定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定することについて、審議願う。
- 渡邊教育長 事務局の説明のとおり、「議第20号 令和 2 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について」及び「議第21号 多治見市教育委員会表彰規定による被表彰者の決定について」は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第 7 項“人事・その他の事件”に該当するため、同項及び多治見市教育委員会会議規則第10条の規定により、非公開と決定することについて、異議はないか。
- 各委員 異議なし。
- 渡邊教育長 異議がないので、「議第20号 令和 2 年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について」及び「議第21号 多治見市教育委員会表彰規定による被表彰者の決定について」は、非公開と決定する。

議第18号・議第19号 公開

- 渡邊教育長 それでは、日程第 2、議第18号 令和 2 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、及び日程第 3、議第19号 令和 2 年度小・中学校教育の方針と重点について、一括して事務局に説明を求める。
- 熊崎教育研究所長 （令和 2 年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて及び令和 2 年度小・中学校教育の方針と重点について、資料により説明）
- 渡邊教育長 最初に議第18号について何か質問はないか。
- 加藤委員 この方針と重点はどのレベルの職員までが指針とするものか。
- 熊崎教育研究所長 この方針と重点は、すべての教職員が印刷して、個人個人の教育課程の進捗状況を記録する週案簿に貼りつけて、一年間の教育活動に活かしていくものである。
- 大嶽委員 園経営の「④危機管理体制の確立とコンプライアンス意識の向上」も、「②創意ある教育課程の編成と実施」、⑥「教職員が心身ともに健康でやりがいをもてる経営」と同様に重点として扱う方が良いのではないか。
- 熊崎教育研究所長 子ども支援課にそのようなご意見を頂いたことを伝えたい。
- 木下委員 大きな方針の中に「自己充実感」という言葉がある。多治見市はよく「自己肯定感」という言葉を使うと思うが、自己充実感と自己肯定感との関係性はどのようなか。
- 熊崎教育研究所長 自己肯定感は、ありのままの自分を認める、受け入れる、自分は自分でいいのだといった感覚で、さまざまな課題をやり遂げたときに感じるのが、自己充実感である。

渡邊教育長	他に質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	他に質問もないので、「異議なし」として、議第18号を原案どおり可決してないか。
各委員	異議なし。
渡邊教育長	では、議第18号 令和2年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて、原案どおり可決することとする。
渡邊教育長	次に、議第19号について質問はないか。
大嶽委員	道德教育の「①道德科を要とした教育活動全体を通じた指導の充実」の中の「道德科を要とした」とはどういう意味か。
熊崎教育研究所長	教育活動全般において道德的な視点が重要な場面があり、道德の時間に学んだ価値観をいろいろな場面で実感し、体験できる機会がある。そのような機会を活かして、道德を実践につなげていくという意味である。
中澤委員	外国語教育として小学校でも英語が必修科目になるが、教員の皆さんは時間も限られる中でどのように英語を学んでいくのか。
熊崎教育研究所長	ほとんどの教員は校内研修を通じて学んでいるが、実践が一番である。校内研修や実践を充実させるために、教育委員会では外国語活動主任研修会を各学校で開催しており、ALTをT2（二人目の教師）として活用する方法や自分自身がT1として果たすべき役割などを勉強している。 笠原小学校では先駆的な取り組みをしているので、笠原小学校の授業から学ぶということもしている。
中澤委員	教育の皆さんが共有できるような良い教材も準備されているのか。
熊崎教育研究所長	小学校の外国語教育については、東濃5市で足並みを揃えて進んで行く取り組みが行われている。東英研、東濃地区英語研究会という研究部会があり、そちらでカリキュラムを作成し、各市に下ろしている。 笠原小学校は6年間で330時間、中学校の1、2年生で履修する内容の英語教育を進めてきたため、カリキュラムを組み直すことが笠原小学校の課題となっている。
木下委員	教科指導のところで、学習習慣を付けることが学力の向上につながるという説明があったが、親としては学習習慣はどうしたら身に付くのかという悩みがある。どのように身に付けさせようと考えていただいているか。
熊崎教育研究所長	多治見の子どもの習慣向上委員会という委員会で、学習習慣、生活習慣、運動習慣の3つの習慣を総合的に高めていこうと協議をしている。学習習慣や運動習慣には、生活習慣の中で時間の管理を行うことが重要と認識しており、後日、協議の内容をお示ししたい。
渡邊教育長	他に質問はないか。
各委員	なし。
渡邊教育長	他に質問もないので、「異議なし」として、議第19号を原案のとおり可決してよいか。
各委員	異議なし。

渡邊教育長

では、議第19号 令和2年度小・中学校教育の方針と重点について、原案どおり可決することとする。

議第20号 非公開

議第21号 非公開

渡邊教育長

これにて令和2年第3回教育委員会会議を閉会とする。

閉 会

午後3時20分